

上場申請のための四半期報告書

株式会社ニッソウ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	9
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	10
第2 四半期累計期間	10
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	11
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 竹田 正樹 殿
【提出日】	2020年3月10日
【四半期会計期間】	第32期第2四半期（自2019年11月1日 至2020年1月31日）
【会社名】	株式会社ニッソウ
【英訳名】	Nissou Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 浩
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区経堂一丁目8番17号
【電話番号】	(03)3439-1671（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 御供 信之
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区経堂一丁目8番17号
【電話番号】	(03)3439-1671（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 御供 信之

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第2四半期累計期間	第31期
会計期間		自2019年8月1日 至2020年1月31日	自2018年8月1日 至2019年7月31日
完成工事高	(千円)	1,289,955	2,214,539
経常利益	(千円)	99,023	161,005
四半期(当期)純利益	(千円)	64,823	112,911
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	400,000	400,000
純資産額	(千円)	614,669	549,845
総資産額	(千円)	832,223	748,489
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	162.06	282.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	73.8	73.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	43,617	172,909
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△9,647	△10,037
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△621	△1,234
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	431,764	398,416

回次		第32期 第2四半期会計期間
会計期間		自2019年11月1日 至2020年1月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	65.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、配当実績がありませんので、記載しておりません。
6. 当社は、第31期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第31期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において新たな事業等のリスクの発生、または、上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は雇用・所得環境が緩やかな回復基調で推移いたしました。世界経済におきましては、米中の貿易摩擦の長期化や、欧州経済圏の不確実性などにより、先行き不透明な状況が続いております。また、個人消費は持ち直しの動きが見られたものの、消費税増税の影響もあり、力強さに欠ける状況が続いております。一方、当社の属するリフォーム業界は、既存住宅の流通、リフォーム市場の拡大に向けた住宅政策が一層推進され、既存住宅の長寿命化に対する認知度は高まりつつあります。しかし、消費者の節約志向は依然として根強く、市場拡大を抑制する要因となっております。

このような環境の中で当社は、新たに採用した社員の戦力化が進み積極的な営業活動、継続的な広告活動を行いました。それらの結果、販売金額の高いリノベーション工事の獲得及び主要顧客からの原状回復工事の受注が増加し、工事単価の上昇及び工事件数の増加につながりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の完成工事高は1,289,955千円、営業利益は99,883千円、経常利益は99,023千円、四半期純利益は64,823千円となりました。

なお、当社はリフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は786,659千円で、前事業年度末に比べ77,642千円増加しております。工事件数の増加に伴う完成工事高の増加により完成工事未収入金が53,187千円増加したことが主な変動要因であります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は45,563千円で、前事業年度末に比べ6,091千円増加しております。投資その他の資産の増加3,739千円が主な変動要因であります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は213,759千円で、前事業年度末に比べ19,802千円増加しております。工事件数の増加に伴う完成工事原価の計上により工事未払金の増加22,748千円、年度と四半期の算定基礎となる支給対象期間の相違による賞与引当金の増加7,150千円が主な変動要因であります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は3,794千円で、前事業年度末に比べ891千円減少しております。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は614,669千円で、前事業年度末に比べ64,823千円増加しております。当第2四半期累計期間の四半期純利益の計上による利益剰余金の増加64,823千円がその変動要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は431,764千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は43,617千円となりました。主に工事件数の増加に伴い完成工事高及び完成工事総利益が増加し、税引前四半期純利益99,023千円を獲得したこと、工事件数の増加に伴う仕入債務の増加額22,748千円、未成工事件数等の減少に伴うたな卸資産の減少額9,970千円等の収入と、完成工事高の増加に伴う売上債権の増加額53,187千円等の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は9,647千円となりました。主に有形固定資産の取得による支出3,136千円、無形固定資産の取得による支出4,349千円、差入保証金の差入による支出1,179千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は621千円となりました。これはリース債務の返済による支出621千円によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動。

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） (2020年1月31日)	提出日現在発行数（株） (2020年3月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	400,000	400,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は100株であります。
計	400,000	400,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年11月1日～ 2020年1月31日	—	400,000	—	100,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

2020年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
前田 浩	東京都世田谷区	345,800	86.45
前田 供子	東京都世田谷区	54,000	13.50
株式会社丸美	東京都世田谷区桜二丁目15-16	200	0.05
計	—	400,000	100.00

(注) 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 400,000	4,000	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	400,000	—	—
総株主の議決権	—	4,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度に係る定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

役員の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役営業本部長	取締役営業本部長	木村 孝史	2019年10月25日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項に基づき、第2四半期会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2019年8月1日から2020年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	441,694	476,064
完成工事未収入金	215,831	269,018
未成工事支出金	44,171	34,200
その他	7,948	8,162
貸倒引当金	△629	△787
流動資産合計	709,017	786,659
固定資産		
有形固定資産	20,486	20,863
無形固定資産	9,288	11,264
投資その他の資産	※ 9,696	※ 13,435
固定資産合計	39,472	45,563
資産合計	748,489	832,223
負債の部		
流動負債		
工事未払金	91,680	114,428
未払法人税等	37,608	36,797
賞与引当金	4,050	11,200
未成工事受入金	12,614	10,075
その他	48,005	41,258
流動負債合計	193,957	213,759
固定負債		
資産除去債務	945	945
その他	3,741	2,849
固定負債合計	4,686	3,794
負債合計	198,644	217,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金	449,845	514,669
株主資本合計	549,845	614,669
純資産合計	549,845	614,669
負債純資産合計	748,489	832,223

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
完成工事高	1,289,955
完成工事原価	908,093
完成工事総利益	381,862
販売費及び一般管理費	※ 281,978
営業利益	99,883
営業外収益	
受取利息	2
その他	159
営業外収益合計	162
営業外費用	
支払利息	22
上場関連費用	1,000
営業外費用合計	1,022
経常利益	99,023
税引前四半期純利益	99,023
法人税、住民税及び事業税	36,797
法人税等調整額	△2,597
法人税等合計	34,200
四半期純利益	64,823

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	99,023
減価償却費	5,132
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	898
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,150
受取利息	△2
支払利息	22
売上債権の増減額 (△は増加)	△53,187
たな卸資産の増減額 (△は増加)	9,970
仕入債務の増減額 (△は減少)	22,748
未払金の増減額 (△は減少)	△2,116
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△2,539
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,810
その他	△7,666
小計	81,245
利息の受取額	2
利息の支払額	△22
法人税等の支払額	△37,608
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金等の預入による支出	△10,554
定期預金等の払戻による収入	9,533
有形固定資産の取得による支出	△3,136
無形固定資産の取得による支出	△4,349
差入保証金の差入による支出	△1,179
差入保証金の回収による収入	53
その他	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,647
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△621
財務活動によるキャッシュ・フロー	△621
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	33,348
現金及び現金同等物の期首残高	398,416
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 431,764

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2019年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年1月31日)
投資その他の資産	1,580千円	2,320千円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
役員報酬	19,170千円
給料及び手当	94,666千円
賞与	20,222千円
賞与引当金繰入額	11,200千円
法定福利費	13,644千円
旅費及び交通費	9,185千円
減価償却費	5,132千円
賃借料	10,798千円
販売手数料	39,603千円
広告宣伝費	4,655千円
貸倒引当金繰入額	898千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
現金及び預金勘定	476,064千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△44,299千円
現金及び現金同等物	431,764千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)

当社はリフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
1株当たり四半期純利益	162円06銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	64,823
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	64,823
普通株式の期中平均株式数(株)	400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

募集株式の発行及び株式売出し

当社は、2020年2月25日に株式会社名古屋証券取引所の承認を得て、2020年3月30日に名古屋証券取引所セントレックスへの株式上場を予定しております。当社はこの上場にあたって、2020年2月25日開催の取締役会において、下記のとおり募集株式の発行及び株式売出しを決議いたしました。

(1) 公募による募集株式の発行

①募集株式の種類及び数	普通株式60,000株
②募集方法	発行価格での一般募集とし、岡三証券株式会社他6社を引受人として全株式を引受価額で買取引受させます。
③申込期間	2020年3月23日～2020年3月26日
④払込期日	2020年3月27日
⑤株式受渡期日	2020年3月30日
⑥調達資金の使途	人材確保に伴う人件費及び採用に係る諸費用等、新規顧客開拓を容易にするための広告費用等、業務効率化のための販売管理に関するシステム構築費、及び業務エリアの拡大のための費用及び運転資金に充当する予定であります。

(注) 1. 発行価格及び引受価額は2020年3月19日に決定する予定であります。

2. 増加する資本金の額については、2020年3月19日に決定する予定であります。

(2) 引受人の買取引受による株式売出し

①売出株式の種類及び数	普通株式 15,000株
②売出人	前田供子
③引受人	岡三証券株式会社
④申込期間	(1)の申込期間と同一
⑤株式受渡期日	(1)の株式受渡期日と同一

(注) 本株式売出しの売出価格については、(1)の発行価格と同一となります。

(3) オーバーアロットメントによる株式売出し

①売出株式の種類及び数	普通株式 11,200株
②申込期間	(1)の申込期間と同一
③株式受渡期日	(1)の株式受渡期日と同一

(注) 1. 本株式売出しの売出価格については、(1)の発行価格と同一となります。

2. オーバーアロットメントによる株式売出しは、公募等に係る投資家の需要状況を勘案し、岡三証券株式会社が行う株式売出しであります。したがって、上記の売出株式の数は上限数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

(4) 第三者割当増資による募集株式の発行

①募集株式の種類及び数	普通株式 11,200株
②申込期日	2020年4月17日
③払込期日	2020年4月20日
④割当先	岡三証券株式会社
⑤調達資金の使途	(1)の調達資金の使途と同一

(注) 1. 当社株主より当社普通株式を借入れた岡三証券株式会社が売出人となる、(3)のオーバーアロットメントによる株式売出しに伴い、第三者割当増資による募集株式の発行決議を行っております。

2. 割当価格については、(1)の引受価額と同一となります。

3. 発行価額の総額及び増加する資本金の額については、2020年4月20日に確定いたします。

4. 申込期日までに申込のないものについては、株式の発行を打ち切ることとなります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。


2020年3月5日

株式会社ニッソウ
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

柿原佳孝 

指定社員
業務執行社員

公認会計士

近田直裕 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッソウの2019年8月1日から2020年7月31日までの第32期事業年度の第2四半期会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2019年8月1日から2020年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッソウの2020年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年2月25日開催の取締役会において募集株式の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上